

県立児童会館閉館後の利活用等について
- 県生涯学習センターの機能強化に向けて -

平成23年 2 月

県立児童会館閉館後の利活用にかかる緊急課題専門プロジェクトチーム

はじめに

平成22年7月、知事、副知事、部局長及び教育長等からなる岡山県政策推進会議において、平成22年度末に閉館となる県立児童会館のその後の利活用について検討するよう指示があった。これを受け、同月、複数部局及び教育庁にまたがる「県立児童会館閉館後の利活用にかかる緊急課題専門プロジェクトチーム」(以下「プロジェクトチーム」という。)が設置され、以後、協議を重ね、11月には、活用策の方向性が政策推進会議に報告された。

活用策の方向性として、「科学教育」、「親・子の学び」、「世代間交流」をキーワードとしながら、民間との協働により、人材育成や研究開発、学習機会の提供等を行う施設として再生整備を進めていくことが示された。

また、同年11月の岡山県議会における知事提案説明において、「建物の利活用について、県議会をはじめ県民の皆様からいただいた御意見等を基に、現在、隣接する生涯学習センターとの一体的な活用などについて検討を進めているところであり、早期に方針を決定したい。」と示された。

同年12月には、プロジェクトチームの下にワーキンググループを設置し、すでに示した活用策の方向性を踏まえながら、より具体的な利活用の内容と方法、管理運営体制等について検討を重ねてきた。

会議では、メンバーの自由な意見交換を通じて、同施設の特長等を捉えながら、今後目指すべき方向について考察するとともに、専門的・実践的な見地から意見を聴取するため、生涯学習をはじめ様々な分野の外部専門家等からヒアリングを実施し、建物の利活用に当たって求められる役割と機能、管理運営の在り方等について一定の考えを取りまとめた。

本報告が、今後策定される基本計画や施設整備、その後の運営に生かされ、同施設が本県生涯学習の振興の一助となるとともに、子どもたちの健やかな成長に寄与することを期待する。

目次

はじめに

第1章 背景	1
1 これまでの経緯	1
2 県生涯学習センターの現状と課題	1
3 踏まえるべき社会情勢等	1
4 「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」等に基づく県としての対応	2
第2章 利活用に当たって求められる役割と機能	3
1 目指すべき方向	3
2 基本的役割	3
3 基本的機能	4
第3章 管理運営方針等	5
1 運営方針	5
2 管理方針	5
3 整備方針	7
第4章 今後のスケジュール(予定)	7

関係資料

- 資料1 未来科学棟(仮称)イメージ
- 資料2 未来科学棟(仮称)の平面プラン(イメージ)
- 参考1 県立児童会館の概要
- 参考2 県生涯学習センターの概要
- 参考3 県生涯学習センター等施設配置図
- 参考4 県生涯学習センター周辺地図

第1章 背景

1 これまでの経緯

このたび閉館後の利活用について検討する県立児童会館は、昭和38年の運営開始以来、健全な遊びを通じて、子どもの健康増進や自立性、社会性、創造性の育成を支援する拠点施設として、大きな役割を果たしてきた。近年、市町村の設置する児童館等が多数整備されていく中、県の公の施設としての役割を概ね果たし終えたとして、平成20年の岡山県財政構造改革プランにおいて、平成22年度末までに県施設としては閉じることとされた。（併設の児童遊園は、当面存続）

その後、県議会や県民からの意見等を踏まえて耐震診断を行ったところ、修繕工事を実施することにより使用が可能であることが判明したことを受け、今後の建物の利活用について、隣接する県生涯学習センターとの一体的な活用などについて検討を進めていくこととされた。

（参考1として県立児童会館の概要を掲載）

2 県生涯学習センターの現状と課題

県生涯学習センターは、平成9年2月の開所以来、県民が生涯にわたって行う学習活動を支援するための拠点施設として、市町村、大学、関係団体等との連携を図りながら、学習講座等の開設、多様な生涯学習情報の提供、指導者やボランティア等の人材の養成・活用等を行うことにより、市町村を含めた全県的な生涯学習推進を図る役割を果たしてきた。また、県立烏城高等学校、県立児童会館と併せて、県民の「少・壮・老」の三世代が仲間（ぱる）として集い、楽しく学習・交流できる生涯学習ゾーン「三学ぱる岡山」の一翼を担ってきた。

一方、「三学ぱる岡山」を構成する施設が、それぞれの役割を果たすことで幅広い年代層から親しまれてきた現状を踏まえ、今後も幅広い年代層が参加しやすい学びの場を提供していくとともに、同センターを中核として、様々な分野の機関・団体等とのネットワーク化を推進し生涯学習推進体制の充実に取り組むことが課題となっている。また、今後もより質の高い学習機会の提供に努めるとともに、市町村の生涯学習推進の先進的なモデルとなるよう、多様な主体との連携による学習プログラムを開発していくことが求められている。

（参考2として県生涯学習センターの概要を掲載）

3 踏まえるべき社会情勢等

（1）科学や環境問題等に対する関心の高まり

科学技術の目覚ましい発展によって、その高度化・専門化が進んでいる一方で、子どもたちの理科離れが指摘されている。他方、昨今の科学に対する関心は高まりを見せている状況にある。子どもたちの科学や自然に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を育み、将来、科学技術の発展を担う人材を育てていくことは、本県の科学技術の振興や本県産業の発展の観点からも重要である。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化する中、持続可能な循環型社

会の形成に向けて、各人の自然や環境に対する興味・関心を高め、そうした課題に積極的に取り組む力を育成していくことが求められている。

(2) つながりや体験の機会の不足

近年、少子化や家族構成の変化、地域の人々の連帯感の希薄化等を背景に、子どもたちが様々な世代の人と触れ合う機会やともに学び体験する機会が不足していると指摘されている。体験活動等を通じた世代を超えた学びや交流は、将来の生き方を描く力を育てる貴重な機会であり、子どもたちの成長にとって有益であるとともに、大人たちにとっても学んだ成果を生かす機会となり、学びの循環や地域社会への参加・参画を促進するという観点からも重要である。

(3) 多様な主体との連携・協働の必要性

県民の課題やニーズが多様化・複雑化する中、それらに適切に対応していくためには、従来のような行政が中心となった手法から、行政とNPO等民間団体、大学等高等教育機関、企業など社会を構成する多様な主体との連携・協働の手法への期待が一層増ってきており、生涯学習の推進に当たっても、連携・協働の視点による取組を進めていくことが必要である。

4 「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」等に基づく県としての対応

平成22年2月に策定された「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」では、「豊かな学びと「地域力」の形成が循環する「生涯学習社会 おかやま」の実現」を目指すことを基本目標とし、「学びを地域社会に生かす」こと、様々な民間団体や学校、企業などの「多様な主体と連携・協働する」ことを重要な方向性として示した。

また、同年3月には、岡山県社会教育委員の会議からの提言において、「子どもたちを核として、各発達段階のつながりを視野に入れ、学校、家庭、地域社会をはじめとする様々な主体や世代が多様な形で教育に関わり、社会全体で子どもたちを育む」ことを求めている。

県においては、上記の計画等を基に、市町村や関係機関・団体等との連携・協働を図りながら、既述の社会情勢等にも適切に対応した生涯学習の推進に取り組むことが必要である。

第2章 利活用にあたって求められる役割と機能

1 目指すべき方向

県立児童会館閉館後の施設（以下「新施設」という。）の利活用にあたっては、施設の立地、生涯学習を取り巻く社会情勢、新たなニーズ等を踏まえた上で、「生涯を通じた学びの推進」、「子どもたちの健やかな育成」の観点から、同施設の特長を生かしつつ、県生涯学習センターの一部として活用を図ることが望ましい。

現在の県生涯学習センター（以下「センター」という。）の基本的な機能は、本県全域にわたり生涯学習を推進するため、市町村に対する支援的役割のほか、広域的な学習機会の提供や交流等、単独の市町村や団体では実施困難な事業を実施することにある。このため、市町村や関係機関・団体等との連携・協働の中で、センターが担ってきた「広域性」や「先進性」にも留意しながら、施設全体としてその機能の強化を図っていくことが必要である。

このような位置付けと「三学ばる岡山」の理念を踏まえつつ、新施設を「多様な主体との連携・協働の下、子どもを核とした幅広い世代の体験・交流を生み出すとともに、多様な学びを促進し、その成果を生かすことができる拠点」として活用する。

2 基本的役割

「未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点」

子どもたちを中心として、宇宙や地球環境、ものづくりの基盤技術や先端科学等も含め、広く科学に対する興味・関心、知的探究心等を高め、豊かな科学的素養を育成するための学び・体験・交流の発信拠点と位置付け、新施設の名称を「未来科学棟」（仮称）と名付ける。

こうした基本的な役割の実現に向け、次の3つの視点を柱として、産学官民がネットワークを構築し連携・協働の下、学校・家庭・地域社会における教育活動等に積極的に発信していく。

（「未来科学棟」（仮称）のイメージは資料1として掲載。）

（1）科学を通じた知の発信

子どもたちの科学する心を育成するとともに、将来の生き方を描く力を育てるために、科学を通じて時代を切り拓く知を発信する。

（2）親・子の学びの発信

科学をテーマに、親（大人）と子どもがともに楽しむことができる学びを発信するとともに、親同士、子ども同士の交流も生み出す場とする。

（3）世代を超えたつながりの発信

科学をテーマに、子ども、親世代、高齢者といった世代を超えたつながりを発信するとともに、その学びの成果を生かし、伝え、循環する場とする。

3 基本的機能

以下、基本的役割を踏まえた各室の機能イメージを例示する。

(平面プランのイメージは資料2として掲載。各室の名称は仮称)

(1) サイエンスドーム< 2階>

ドーム部分を活用したプラネタリウムや科学に関する全天周映像等の投映が可能となるよう、投影機、プロジェクター、音響機器等を整備するとともに、学校等での利用が可能な数の観覧席を整備する。また、プラネタリウムや全天周映像と音楽、公演等とを効果的に組み合わせたプログラムの提供など、多様な学びの場としての活用が可能となるよう、ステージや照明等を整備する。

(2) 企画展示スペース< 2階>

現在の会議室を企業やNPO等が実施する巡回展の誘致や子ども向け講座等の実施が可能となるよう企画展示スペースに改修する。先端科学技術、ものづくり、環境等の分野で全国的にも優れた県内企業等による企画展示や、科学に触れる体験型の展示などに対応できるよう、必要な設備を整備する。

(3) ウォールギャラリー< 2階>

サイエンスドームを囲む部分は、小・中・高校生等が取り組んだ科学に関する学習成果を発表するギャラリーとして整備するとともに、誘致した企画展示の展示スペースとしても活用する。

(4) NPO等利用・交流スペース< 1階>

1階の一部を科学や子どもに関連する団体等のコミュニケーションスペースとし、団体相互のネットワーク形成、指導者の参加型学習・交流の場とする。複数の団体の利用や多様な学びと交流に弾力的に対応し得るよう、空間の間仕切りは、パーティション等柔軟なものとする。

(5) 科学体験・交流スペース< 1階>

1階の一部を子どもたち、親・子、世代を超えた学び・体験・交流の場とする。子どもたちの好奇心や創造性を育むような科学の専門家による実験ショー、ものづくり体験など多様な活動に対応できるよう、カウンター、コンパクトに収納可能な椅子・机、プロジェクターのほか、必要な設備を整備する。

第3章 管理運営方針等

1 運営方針

「第2章 利活用に当たって求められる役割と機能」を踏まえ、運営事業の例を示す。事業の実施に当たっては、産学官民のソフトパワーを結集・活用し、学び・体験・交流のコンテンツの充実を図ることとし、県内全体への発信を図る。

(具体的な事業の例)

指導者等の養成	<ul style="list-style-type: none">・科学実験教室等を主催する科学教育講師等の養成・研修・科学に関するボランティアやジュニアリーダーの養成・研修
情報提供 学習相談	<ul style="list-style-type: none">・科学に関する先進的取組事例等の情報収集・発信 (市町村、企業、NPO等の関連情報)
学習講座の開設	<ul style="list-style-type: none">・ドーム部分を活用したプラネタリウムや科学に関する全天周映像等の投影・親・子で楽しむ体験型科学教室等の実施(大学、企業、NPO等との連携・協働)・集光型太陽光発電システムなど周辺施設と連携した学習機会の提供・児童遊園を活用した学習機会の提供・地域活動への実践につながる学習機会の提供
相互交流・連携	<ul style="list-style-type: none">・科学に関する広域ネットワークの形成・科学に関する学習成果の発表、学び合いの場の提供・交流イベント(科学フェスティバル)の実施
調査・研究	<ul style="list-style-type: none">・世代を超えた学び・体験・交流プログラムの開発 (大学、企業、NPO等との連携・協働による研究開発)・学校や教育機関と連携した活動モデルの提示・普及

2 管理方針

(1) 管理運営主体

センターの一部として管理運営を行うこととするが、未来科学棟については、関係機関・団体等のネットワークを形成し、産学官民の新たな協働モデルを構築することとする。

このため、事業内容に応じて県と適切に役割分担を図った上で、民間のノウハウを活用することが適切な部分については指定管理者による管理運営とするなど、民間等との協働による管理運営の在り方について検討することが必要である。例えば、新たな協働モデルとして、公益法人やNPO等民間団体、企業等の複数の機関・団体等がコンソーシアムを組むなど、未来科学棟の目的を達成するために必要な連携・協働の体制を組むことが考えられる。

また、未来科学棟に求められる役割と機能を果たしていくために、専門性を有した人材の配置など適切な運営体制が求められる。

(2) ボランティアの活用

現在、センターには約60名のボランティアが登録されており、日々の運営に携わっている。多くの県民が地域社会での活動に参加・参画していくことを促進する観点から、未来科学棟においても、様々なボランティア人材の協力を求める必要がある。今後は、科学の研究者や教職員、科学関連の企業等の退職者や、保育や教職員の道を目指す学生などをボランティアとして活用する方策を検討するとともに、研修講座等の講師としての役割も担うことのできるリーダーの登録制度(人材バンク)の創設も検討する。

(3) 市町村、関係機関・団体等との連携・協働

事業の実施に当たっては、市町村、公益法人やNPO等民間団体、大学や高等専門学校等高等教育機関、高等学校、企業・経済団体など関係機関・団体等とも連携・協働し、学習機会や内容の充実等を図ることで、多様な事業を展開する。また、各主体とのネットワークを形成し人材養成や情報発信等を行うことにより、広く県内各地における学びの充実を促す。

(4) 周辺施設との連携・協働

県立図書館、県ボランティア・NPO活動支援センター、県男女共同参画推進センター、岡山国際交流センター、環境学習センターアスエコ、県総合グラウンド等様々な学習機会の提供や学習成果の活用支援を行っている施設と連携・協働するとともに、同じ地域内でESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)など特色ある取組を展開している公民館や学習機会を提供している民間施設等とも連携・協働し、子どもや家族の触れ合い・交流の場の提供、県民の生涯学習支援の充実を図る。

(5) 学校等との連携

子どもたちの利用促進の観点から、未来科学棟が、保育所、幼稚園、小・中学校等において、保育や各教科・領域、総合的な学習の時間、学校行事等の中で積極的に活用されるよう、学習指導要領等を適切に踏まえ、子どもたちの将来の生き方を描く力を育てる視点も重視しながら、事業の内容・方法を工夫する。例えば、周辺施設等と連携し、学校の授業等で活用できる科学の「学び・体験・交流の回廊」プログラムを開発・提供したり、科学技術関係機関等の専門職員による指導を行うなど、新たな活動の展開も検討する。このほか、県立烏城高等学校との連携の在り方も検討する。

(6) 休館日、開館時間

未来科学棟の休館日、開館時間については、センターとの整合を図りながら、利用者のニーズにも考慮して検討する。

3 整備方針

(1) 整備の基本方針

- ・未来科学棟の最大の特長であるドームも含め、既存の施設を効果的に活用した計画とする。現在使用されている機器、設備等の活用については、その老朽状況や新たなニーズ、技術的な進歩などを総合的に勘案する。
- ・センターと未来科学棟との機能的な連携を通じ各機能を十分に発揮することができるよう、相互の動線等に配慮した計画とする。
- ・平面の計画に当たっては、各々の機能の関連性に配慮するとともに、多様な学びや体験活動を可能とする柔軟性のある計画とする。
- ・利用者の安全・安心を確保するため、耐震補強により十分な耐震性能を確保するとともに、事故等の危険性のないよう配慮した計画とする。
- ・子ども、乳幼児を連れた保護者、高齢者、障害のある人、外国人等すべての利用者が安全・安心で利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに十分配慮した計画とする。
- ・環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した計画とする。
- ・岡山情報ハイウェイとの接続のほか、広域的な情報ネットワークに対応した計画とする。
- ・県内からの幅広い利用に対応するため、子どもの活動や安全に配慮しつつ、駐車スペースの確保について検討する。

(2) 各室計画に当たっての民間提案

「第2章3 基本的機能」において、基本的役割を踏まえた各室の機能イメージを例示したが、具体的な基本計画策定に当たっては、民間のノウハウと創意工夫によるアイデアを求め、計画に反映することとする。

第4章 今後のスケジュール（予定）

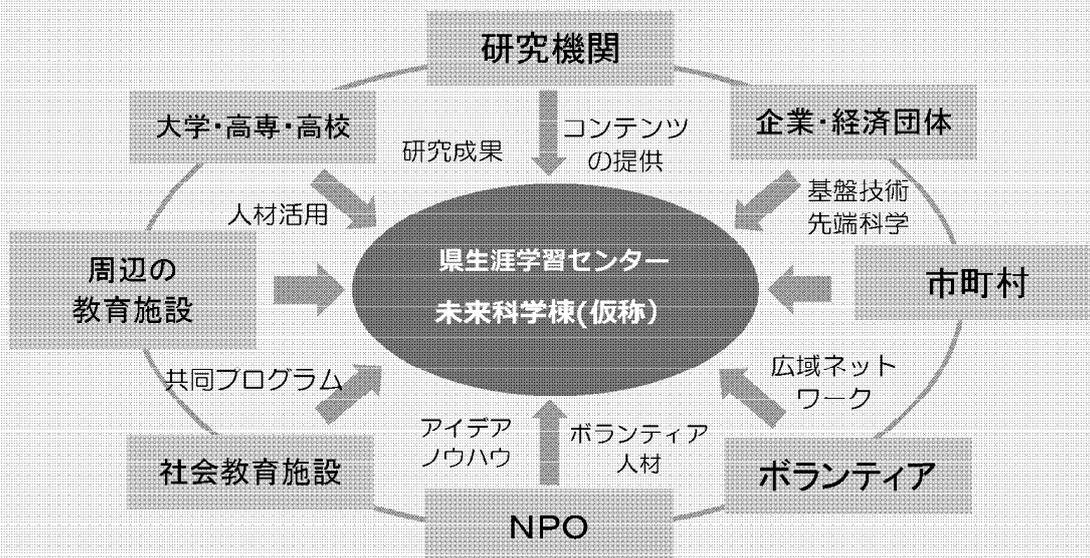
年度	内容
23	・基本計画策定 ・内装・設備等設計 ・耐震工事
24	・内装・設備等工事
25	・新施設運営開始

関係資料

- ・資料1 未来科学棟（仮称）イメージ
- ・資料2 未来科学棟（仮称）の平面プラン（イメージ）
- ・参考1 県立児童会館の概要
- ・参考2 県生涯学習センターの概要
- ・参考3 県生涯学習センター等施設配置図
- ・参考4 県生涯学習センター周辺地図

未来科学棟（仮称） イメージ

新たな協働モデルの構築



産学官民のネットワークを構築し、ソフトパワーを結集・活用

未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点

科学を通じた
知の発信



子どもたちの科学する心を育成するとともに、将来の生き方を描く力を育てるため、科学を通じて時代を切り拓く知を発信する。

親・子の学び
の発信



科学をテーマに、親（大人）と子どもがともに楽しむことができる学びを発信するとともに、親同士、子ども同士の交流も生み出す場とする。

世代を超えた
つながりの発信

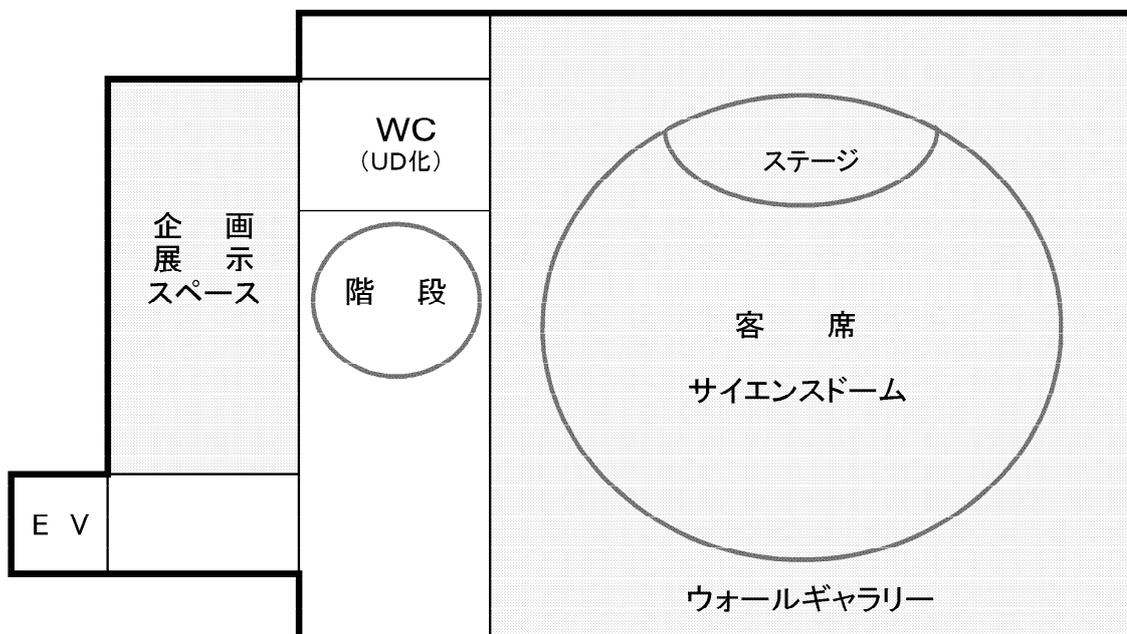


科学をテーマに、子ども、親世代、高齢者といった世代を超えたつながりを発信するとともに、その学びの成果を生かし、伝え、循環する場とする。

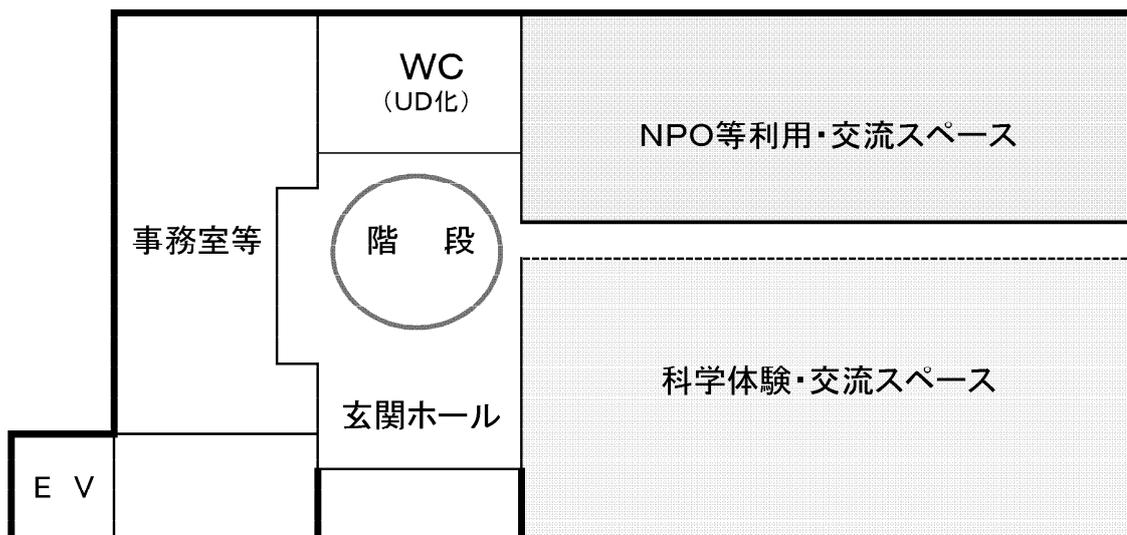
産学官民の連携・協働の下、学校・家庭・地域社会における教育活動等に積極的に発信

未来科学棟（仮称）の平面プラン（イメージ）

< 2階整備イメージ >



< 1階整備イメージ >



県立児童会館の概要

- (1) 所在地 岡山市北区伊島町三丁目1番2号
- (2) 運営開始 昭和38年4月
- (3) 施設種別 児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設（大型児童館＋児童遊園）
- (4) 設置目的 児童に健全な遊びや科学知識を与え、その健康を増進し又は情操を豊かにするとともに、児童健全育成にかかる中核施設として、県内の児童館や児童厚生員の指導、母親クラブ等のボランティアの育成、相互のネットワーク化を図る。
- (5) 主な業務 施設・設備の維持管理
施設・設備（プラネタリウム、会議室等）の使用許可
施設・設備を活用した児童健全育成事業の実施
県内の児童館職員、児童厚生員、母親クラブ等を対象とした研修の実施等
県内の児童館（51施設）相互のネットワークづくり
- (6) 組織 常勤職員5人、非常勤職員5人
- (7) 施設規模 [土地]13,019.27㎡（うち遊園地分8,821.99㎡）
[建物]本館 2階建て延べ1,565.29㎡、西館 306.18㎡ほか
- (8) 施設概要 科学展示室（1F）、プラネタリウム室（2F）、会議室、遊園地、遊具ほか
- (9) 指定管理者
岡山県立児童会館管理運営共同体
（（財）岡山県青年館＋NPO法人子ども劇場岡山県センター）
- (10) 利用状況

内容	平成21年度実績
施設利用者数	約12万3千人
プラネタリウム	約1万3千人
会議室	207件

県立児童会館本館及び児童遊園の延べ人数

県生涯学習センターの概要

- (1) 所在地 岡山市北区伊島町三丁目1番1号
- (2) 開 所 平成9年2月
- (3) 基本方針 県民が自己の充実・啓発や生活の向上を目指し、生涯にわたって行う学習活動を支援するための拠点施設として、市町村や関係職員・団体等との連携を図りながら、生涯学習社会の実現に寄与するため、次の事項を基本として運営する。

生涯学習指導者の養成と研修 学習講座等の開設 調査・研究	生涯学習情報提供や学習相談 学習者・団体相互の交流・連携 施設・設備の利用促進
------------------------------------	---

(4) 組 織



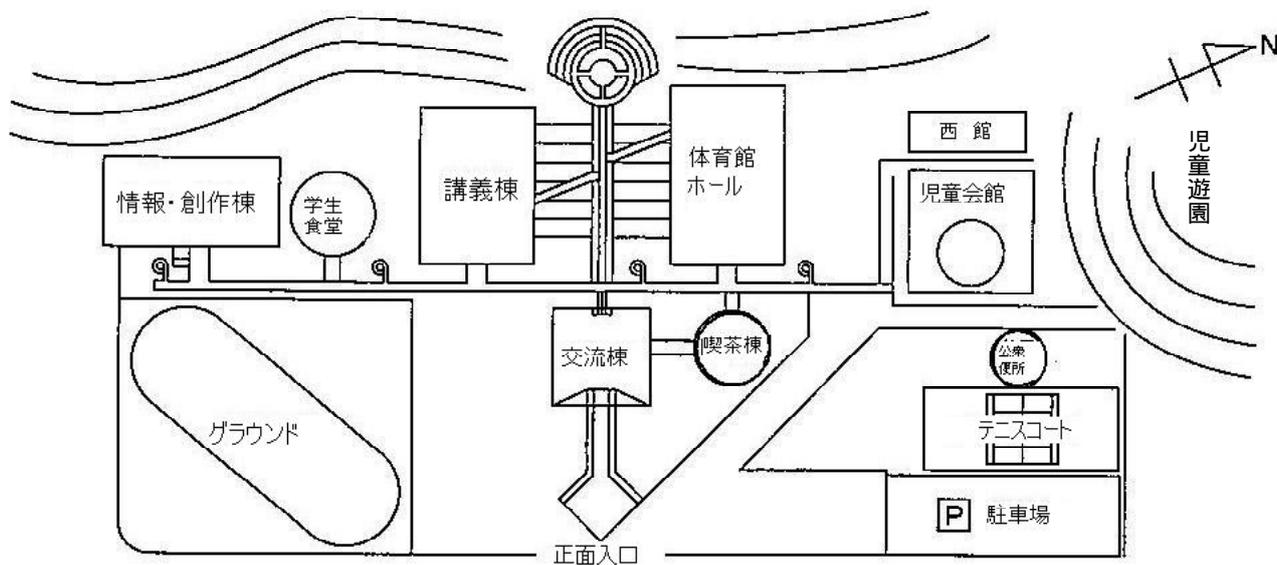
維持管理部分のみ指定管理

- (5) 施 設 [敷地面積]31,991㎡ [延床面積]12,937㎡
県立烏城高等学校と一部併用

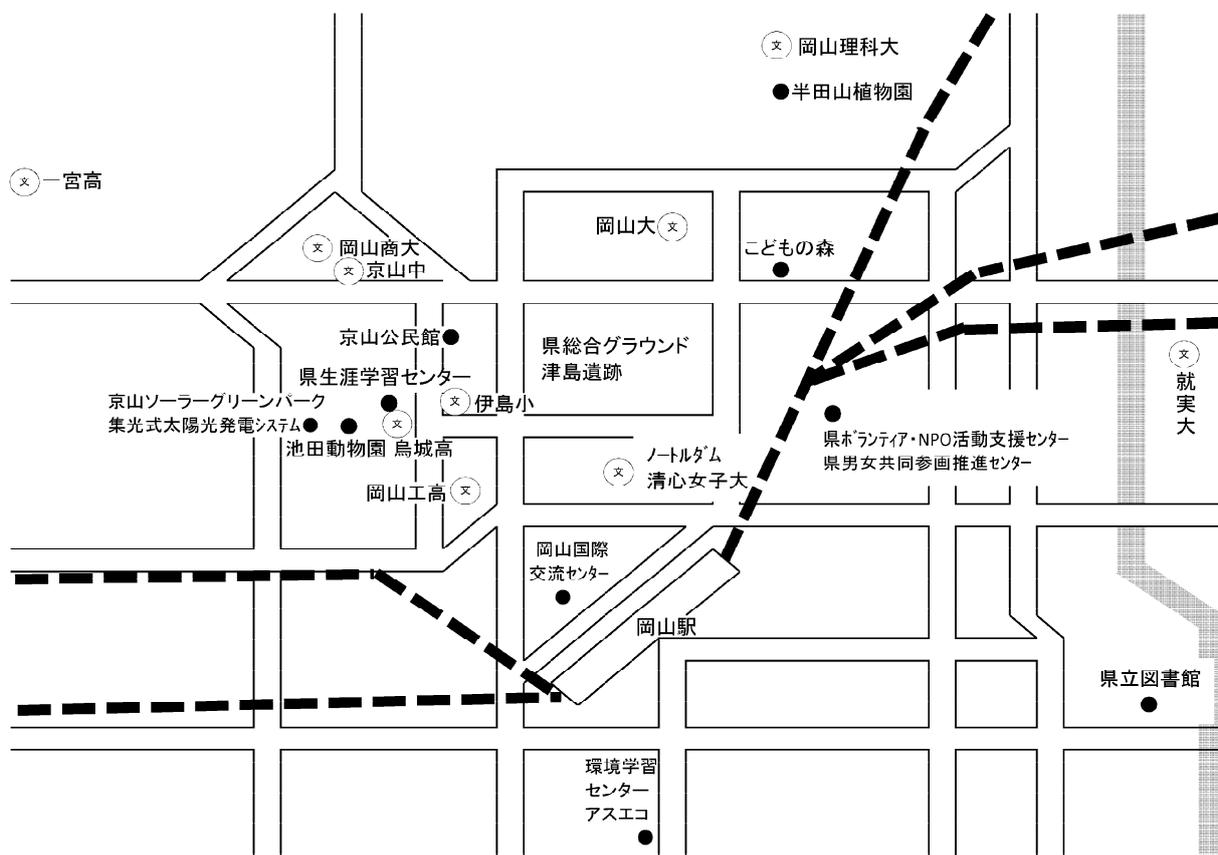
(6) 利用状況

内容	平成21年度実績
生涯学習大学（主催講座）	9 講座 延べ237人
ぱるシアター「特別上映会」	2 回 延べ372人
パソコンセルフスタディルーム	12回 延べ157人
Windows Vista 活用講座	2 回 延べ17人
京山キッズ・ゾーン「京山祭」	4 回
ぱるシアター「子ども映画会」	10回 延べ590人
施設利用者数	約12万 8 千人

県生涯学習センター等施設配置図



県生涯学習センター周辺地図



県立児童会館閉館後の利活用にかかる緊急課題専門プロジェクトチーム

総合政策局政策推進課長	保健福祉部保健福祉課長
県民生活部県民生活交通課長	保健福祉部子ども未来課長
環境文化部環境企画課長	教育庁総務課長
環境文化部文化振興課長	教育庁指導課長
産業労働部産業企画課長	教育庁生涯学習課長

意見を聴取した外部専門家（五十音順）

熊谷 慎之輔	岡山大学大学院准教授
黒瀬 定生	県生涯学習審議会会長、県公民館連合会会長
長江 真理子	NPO法人みる・あそぶ・そだつ津山子ども広場代表理事
中平 徹也	（財）岡山県環境保全事業団環境学習センターアスエコ所長
成本 智幸	県小学校長会会長、岡山市立芳泉小学校校長
原田 勲	岡山大学名誉教授
松田 久	両備ホールディングス（株）代表取締役副社長
松畑 熙一	中国学園大学・中国短期大学学長
湊 照代	NPO法人ふれあいサポートちゃていず代表理事